

青森県報

第二百二十六号

令和二年
十月二十八日
(水曜日)

目次

規 則

○青森県税条例施行規則の一部を改正する規則……………(税務課) ……一

告 示

○鳥獣捕獲等事業の変更の認定……………(自然保護課) ……三

○青森県保育士就職状況調査の実施……………(こどもみらい課) ……三

出先機関

○道路の位置の指定……………(上北地域民局) ……四

公営企業

○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(病院管理課局) ……四

規 則

青森県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年十月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第五十二号

青森県税条例施行規則の一部を改正する規則

青森県税条例施行規則(昭和三十四年五月青森県規則第六十一号)の一部を次のように改正する。

第四条第八号及び様式目次中「地方法人特別税」を削る。

第九号様式を次のように改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正前の青森県条例施行規則第九号様式の規定により調製した法人県民税、法人事業税、特別法人事業税、地方法人特別税更正（決定）書の使用紙で現に残っているものは、当分の間、これを使用することができる。
- 3 改正後の青森県条例施行規則第九号様式の規定は、令和二年四月一日以後に開始する事業年度に係る法人の事業税及びこれと併せて賦課され、又は申告される特別法人事業税に係る更正（決定）書について適用し、同日前に開始した事業年度に係る法人の事業税及びこれと併せて賦課され、又は申告される特別法人事業税に係る更正（決定）書については、なお従前の例による。
- 4 地方税法等の一部を改正する等の法律（平成二十八年法律第十三号）第九条の規定による廃止前の地方法人特別税等に関する暫定措置法（平成二十年法律第二十五号）に規定する地方法人特別税に係る更正（決定）書の様式は、なお従前の例による。

告 示

青森県告示第七百八十九号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第十八条の七第一項の規定により次のとおり鳥獣捕獲等事業の変更の認定をしたので、同条第二項において準用する同法第十八条の五第二項の規定により公示する。

令和二年十月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 変更認定年月日

令和二年十月二十日

二 認定鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 名称及び住所

一般社団法人青森県猟友会

青森市本町五丁目五の二一

2 代表者の氏名

橋本幸雄

青森県告示第七百九十号

青森県保育士就職状況調査を次のとおり実施するので、青森県統計調査条例（平成二十一年三月青森県条例第十二号）第三条の規定により告示する。

令和二年十月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 調査の目的

保育士不足の具体的な状況把握を行い、効果的な保育士人材確保策の検討を行うための基礎資料とするとともに、本県に保育士登録を行っている保育士の状況確認を行い、潜在保育士の就業促進を図ることを目的とする。

二 調査対象の範囲

1 県内の全ての保育所及び認定こども園

2 本県に保育士登録している保育士

三 報告を求める事項及びその基準となる期日

1 報告を求める事項は、次に掲げる事項とする。

(一) 県内の全ての保育所及び認定こども園

(1) 保育士充足状況

(2) 採用状況

(3) 希望する公的支援等

(二) 本県に保育士登録している保育士

(1) 就業状況

(2) 就職意向

(3) 希望する公的支援等

2 報告を求める基準となる期日は、令和二年十月一日とする。

四 報告を求める者

県内の保育所及び認定こども園については、全施設とし、本県に保育士登録している保育士については、昭和三十五年四月以降に生まれ、連絡先住所を県内に有する者とする。

- 五 報告を求めるために用いる方法
調査票の送付及び記入済調査票の回収を郵送により行う郵送調査とする。
- 六 報告を求める期間
令和二年十一月九日から同年十二月七日までとする。

出 先 機 関

上北地域県民局告示第八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定したので、青森県建築基準法施行細則（昭和三十六年二月青森県規則第二十号）第十七条の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部建築住宅課、上北地域県民局地域整備部及び十和田市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和二年十月二十八日

上北地域県民局長 楠 美 祥 行

位 置	延 長	幅 員	指 定 年月日
十和田市西二十一番町三三七の三	八七・一九メートル	六・〇〇メートル	令和 二・〇・三

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和二年十月二十八日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 物品等の名称及び数量
重油（日本産業規格 一種二号） 七万二千リットル
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県病院局運営部管理課
青森市東造道二丁目の一 青森県立中央病院外来棟三階
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和二年九月二十八日
- 五 落札者の名称及び住所
カメイ株式会社青森支店
青森市原別八丁目七の一
- 六 落札金額
一リットル 五十円九十三銭
- 七 落札者を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
令和二年二月十四日

（発行者・発行人） 青森市長 島一丁目一番一号 青 森 県	（印刷所・販売人） 青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価 小口一枚二付十五円
-------------------------------------	---	-----------------------------